

令和7年（2025年）度行政評価シート

令和 7 年 6 月 25 日

評価者 環境部長 加藤 隆志

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野 3-(3) 生活環境	施策の方針	3-(3)-③次代に向けたエネルギー・環境対策の推進
目標とするまちの姿	エネルギー・環境に関心の高い市民・NPO・事業者との連携により、太陽光や豊かなみどりなどの「資源」を余すことなく活用し、省エネ・創エネ・蓄エネの取組が積極的に進められています。さらにライフスタイルや企業活動の転換とともに、再生可能エネルギー等の導入や低炭素型の社会への移行が進んでいます。		
主な取組	(1) 効率的なエネルギー利用の促進等 省エネ意識や省エネ設備の普及啓発を図り、市民・事業者・市が主体的にエネルギーマネジメントに取り組みます。 (2) 再生可能エネルギー等の導入と低炭素まちづくりの推進 太陽光などの再生可能エネルギーを家庭・事業所・公共施設が積極的に導入することを促すとともに、化石燃料にできるだけ頼らないライフスタイルや生産活動を営むまちづくりを進めます。 市内で発生した植木剪定材を燃料とした電力を市の施設等に調達するなど、再生可能エネルギーの地産地消を図り、循環型社会の実現を目指します。 (3) 環境教育の推進 「持続可能な開発のための教育(ESD)」の視点から環境教育を推進するとともに、データの可視化や行動科学等の理念に基づくアプローチを通じて、現代社会の課題を自らの問題として捉え、市民の低炭素型生活への行動変容を促します。また、市民・事業者・市等が、それぞれの役割に応じて、また、互いに協働しながら、環境保全活動を実践することを目指します。		

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

- ①令和4年度及び令和5年度に調査・作成を進めた鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(地域脱炭素化促進事業編)を策定する。
- ②市の施設への再エネ100%電気の導入を目指すため、今年度契約更新となる高圧受電施設について再エネ100%電気を継続するとともに、低圧受電施設への再生可能エネルギー100%電気又は環境価値の導入による実質的な再エネ化の検討を進める。
- ③気候変動について市民向けの啓発を行い、より一層の具体的な行動変容を促す。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	15,782	14,834	28,049	16,123	9,860	
人件費	27,813	27,855	27,886	20,430	37,033	
総事業費	43,595	42,689	55,935	36,553	46,893	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
重	環境-02	環境基本計画等推進事業		9,860	37,033	46,893	拡充	B	拡充

4. 評価対象年度の主な実施内容

①市内の再エネ導入ポテンシャルの調査・分析などを通じて再エネ利用を促進する区域設定や二酸化炭素削減目標の達成に向け優先的に取り組むべき事業等を整理した鎌倉市地球温暖化対策地域実行計画(地域脱炭素化促進事業編)を策定した。

②市施設全体の電気使用量に占める再エネ調達率9割を維持するために、高圧受電施設について新たに複数年の再エネ100%電力の供給契約を締結し、安定調達を図った。

③気候変動についてロビー展示や図書館展示、夏休みの子ども向け企画「らんま先生のeco実験パフォーマンスショー」等を通じて市民向けの啓発を行うとともに、脱炭素かまくら市民会議に参画し、参加市民が脱炭素に向けて地域社会において解決していくべき課題などに対して学識経験者、市内事業者及び市から必要な知識のインプットを受けながら対話を重ね、提言を市に提出することで具体的な行動変容を起こすきっかけにした。

※実施できなかった事業とその理由

市低圧施設への再エネ100%電気の導入に向け引き続き事業者ヒアリングを実施したが、応じてくれる事業者が見つからず調達環境が整わなかったため、実現に至らなかった。

5. 成果指標

成果指標①		照明をこまめに消す、LED照明を使用するなど、電気を賢く使用する市民の割合						出典	市民アンケート調査	
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	88.5	目標値	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	%	
		実績値	未実施	91.7	91.8	91.7	92.6			
		達成率	—	101.9%	102.0%	101.9%	102.9%		%	

成果指標②		市の業務全体から生じる二酸化炭素排出量(エネルギー起源) (鎌倉市SDGs未来都市計画 指標)						出典	鎌倉市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)	
初期値	平成29年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	18874	目標値	18,333	17,791	17,250	16,709	16,168	15,626	t-CO2	環境省が令和8年4月(予定)に公表する資料に掲載される数値を利用して算出
		実績値	16,473	8,366	8,751	9,038	未定			
		達成率	111.3%	212.7%	197.1%	184.9%	—		%	

成果指標③		市の施設における電気使用量						出典	鎌倉市地球温暖化対策実行計画 (事務事業編)	
初期値	平成29年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	35,248,779	目標値	34,835,194	34,421,609	34,008,024	33,594,439	33,180,854	32,767,269	kWh	令和7年9月に令和6年度エコアクション21実績に基づき算出予定
		実績値	34,168,769	35,662,359	34,697,488	34,472,738	未定			
		達成率	102.0%	96.5%	98.0%	97.5%	—		%	

成果指標④		市内の再生可能エネルギー導入率						出典	環境省自治体排出量カルテ	
初期値	平成28年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
	1.1	目標値	1.2	1.6	1.7	1.8	1.9	2.0	%	環境省が令和8年4月(予定)に公表する資料に掲載される
		実績値	1.6	1.9 1.8	2.0	2.1	未定			
		達成率	133.3%	118.8%	105.3%	116.7%	—		%	

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

市民の省エネ行動を促し、生活様式の中に定着させることができています。
市の事務事業から排出するエネルギー起源CO2については、令和5年度以降、再エネ100%電気の導入を山崎浄化センターや笛田リサイクルセンターなど新たに11施設追加し、合計68施設での導入を達成したため、目標を上回ることができた。
なお、目標値の設定は、従来の国のマニュアルに基づき電気事業者ごとの基礎排出係数を基にしているが、再エネ100%の契約メニューを選択しても基礎排出係数が高い事業者と契約した場合には実績に反映できず、国においては自治体が策定する実行計画(事務事業編)の設定目標として調整後排出係数を用いることが認められるようになったことから、今後計画の改訂に合わせ、目標値の見直しについても検討する。
省エネ行動については、率先行動として市の施設における電気使用量の削減を継続的に取り組むとともに、環境月間やイベントでのブース出店など時機を捉えて啓発を実施しており、目標達成に貢献した。
市内の再エネ導入についても、市の補助制度や県の制度周知等により着実に進んでいる。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

鎌倉市域における令和12年度(2030年度)の二酸化炭素排出量の削減目標の達成と2050年の脱炭素社会の実現を見据え、地球温暖化対策の推進に関する法律に定める地域脱炭素化促進事業を策定し、脱炭素社会の実現に向けた施策展開の環境整備を行うことができた。
激甚化する災害の要因として気候変動の影響が挙げられ、環境意識が高まる中、令和4年(2022年)からロシアによるウクライナ侵攻が発生するとともに、中東情勢の悪化なども生じ、エネルギーを巡る不確実性が高まる中、エネルギーの大半を海外に頼る日本は価格高騰などのリスクにさらされ続けおり、省エネの必要性を改めて市民がより身近で現実的な問題として捉える契機となった。
脱炭素社会の実現には、多くの人が行動変容を起こすことが必要であり、移行期においては経済的なインセンティブも必要である。そのためには市の補助制度も重要であるが、それだけでは今後の再エネ需要全てに対応することはできないことから、再エネ導入について初期投資が少ない県の制度を紹介し、脱炭素社会の実現に貢献している。
また、啓発のための講座やイベントは、気候変動に関する危機的状況について周知するとともに、「我慢」ではなく楽しみながら行動変容を促すきっかけとして有効である。
こうした取組状況を勘案し、さらなる拡大の余地もあることから、環境基本計画等推進事業の貢献度はBとした。

8. 今後の方向性

本市の低圧施設への再生可能エネルギー100%電気又は環境価値の導入による実質的な再エネ化を進める。
市民や事業者の再生可能エネルギー導入に向け、従来の補助事業に加え、国の重点加速化交付金による補助を開始する。
令和7年度に計画期間が終了する「第3期鎌倉市環境基本計画」及び「鎌倉市環境教育行動計画」の改定並びに脱炭素関連諸計画の見直しに向けた検討を行う。

9. 今年度(評価年度)の目標

令和7年度に計画期間が終了する「第3期鎌倉市環境基本計画」及び「鎌倉市環境教育行動計画」の改定並びに脱炭素関連諸計画の見直しに向けた検討を行う。
市の施設への再エネ100%電気の100%導入を目指すため、残る低圧受電施設への再生可能エネルギー100%電気又は環境価値の導入による実質的な再エネ化の検討を進める。
気候変動について市民向けの啓発を行い、より一層の具体的な行動変容を促す。
国の重点対策加速化事業費補助金を活用し、個人・事業者に対して太陽光発電設備等を設置する際の費用を補助することで再生可能エネルギーの導入を促進する。